

- ①内閣が、国会で決まった予算や法律などの、業務を行うことを何といいますか？
- ②行政全体を指揮、監督する内閣のトップを、何といいますか？
- ③内閣総理大臣の指名は、何によって行われますか？
- ④法律の執行や政令の制定、予算案の作成、条約の締結などを行う機関はどこですか？
- ⑤最高裁判所の長官の指名、国事行為への助言と承認など行う機関はどこですか？
- ⑥内閣が法律などに基づき、政治を行う権利を何といいますか？
- ⑦内閣総理大臣の指名で選ばれ、行政の仕事を分担して行う大臣を何といいますか？
- ⑧国务大臣の過半数は、何から選ばれますか？
- ⑨内閣総理大臣が議長となり、内閣の仕事の方針を決定する会議を何といいますか？
- ⑩閣議は公開ですか？非公開ですか？
- ⑪内閣が国会の信任に基づいて成立し、国会に対して連体責任を負う制度を何といいますか？
- ⑫衆議院は、何の決議案が可決されると 10 日以内に解散、または総辞職するのでしょうか？
- ⑬行政機関の職員で、国民「全体の奉仕者」を何といいますか？
- ⑭行政の効率を高め、仕事の見直しをする目的で、小さな政府を目指す改革を何といいますか？
- ⑮内閣の政策方針の企画立案を助ける仕事を行う、総合調整機関を何といいますか？
- ⑯通商や産業、エネルギー、特許などを担当する省を何といいますか？
- ⑰社会保障や医療、雇用の創出などを担当する省を何といいますか？
- ⑱自衛隊を統括する省を何といいますか？
- ⑲外務省の長で国务大臣を何といいますか？

①行政。②内閣総理大臣。③国会。④内閣。⑤内閣。⑥行政権。⑦国务大臣。⑧国会議員。⑨閣議。⑩原則非公開。⑪議員内閣制。  
⑫内閣不信任の決議案。⑬公務員。⑭行政改革。⑮内閣府。⑯経済産業省。⑰厚生労働省。⑱防衛省。⑲外務大臣。

